

経済対策等における新たな国有財産の活用について

経済対策における国有財産の活用①

国土強靱化など安全・安心の確保

1. 遊水地・貯留施設の整備加速

○ 激甚化する水災害への対応を強化するため、まずは全国50箇所を目標に、国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備を推進。

➡ 国有地のリストを全国的に提供するとともに、浸水被害防止が困難な河川（特定都市河川）の流域において地方自治体が整備を行う場合に、貸付料の減免を可能とするよう制度を見直し。



□：特定都市河川（現行8河川。今後、対象河川を拡大し、追加の見込み。）



2. 地方自治体における災害発生前の対応に係る支援

○ 台風等による災害の激甚化に伴って、地方自治体において発災前に避難場所や廃棄物仮置き場等を確保しておくニーズが顕在化。

➡ 発災前においても国有財産の無償提供が可能である旨明確化した上で、活用できる国有地を地方自治体に提示して、災害対応を支援。

※無償提供可能な未利用国有地の面積(財務省所管分)約500ha
(平成28年熊本地震時の廃棄物等の仮置き場の約6倍)



熊本地震の際の廃棄物仮置き場
(出典：環境省HP『災害廃棄物対策フォトチャンネル』)

経済対策における国有財産の活用②

ポストコロナの経済構造への転換

1. デジタル社会の基盤となる5Gの基地局整備加速

○ 5Gは、周波数の特性上、各基地局がカバーできるエリアが小さいことなどから、その全国展開には可能な限り多くの基地局が必要（2024年4月までに約28万局を目標）。

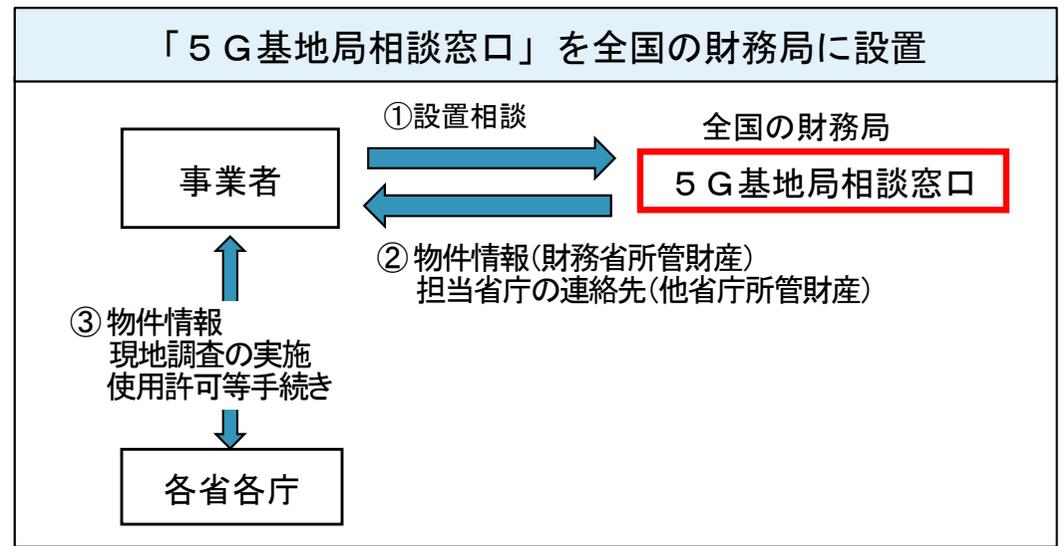
➔ 事業者による基地局整備を後押しするため、庁舎・宿舍等を基地局の設置場所として提供。

庁舎・宿舍等のリスト*を民間事業者に公表

庁舎屋上を活用した基地局整備のイメージ



(*) 緯度・経度情報や建物の高さ情報等も提供。



2. 地方都市等における新しい働き方の支援

○ 地方都市等におけるテレワーク環境の整備を推進し新しい働き方を支援。

➔ 全国各地に所在する庁舎等を民間事業者によるサテライトオフィスの設置場所として提供。

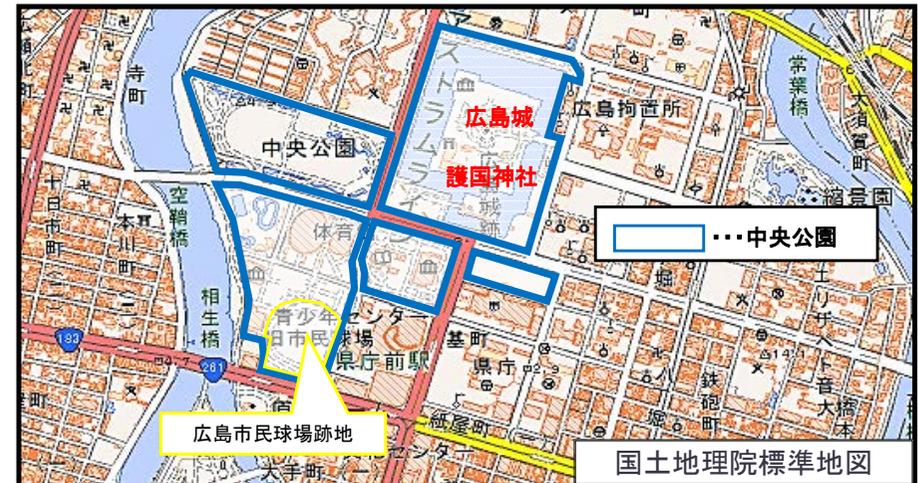


新型コロナウイルス感染症対応関連

- 地方公共団体において新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のための施設として、庁舎及び宿舎、未利用国有地等を無償提供すべく、厚労省とも連携し対応。
- PCR検査場等としても広島市民球場跡地(広島市に無償貸付中)などを無償提供中。



PCR検査場としての貸付例(広島市民球場跡地)



このほか、新型コロナウイルス感染症等の影響により収入の減少があり、国有財産貸付料等の支払いが困難になった者に対して、無利息・無担保で最大1年間の履行期限の延長を実施している。